

退任のごあいさつ

仙波 勲

早春の候皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて私こと

二月十五日をもって、松前町収入役の職を退任いたしました。

在任中は公私にわたり一方ならぬご厚情とご指導を賜り、おかげをもって大過なく職務を終了させることができました。ここに謹んでお礼を申し上げます。

今後は皆様からいただいたご芳情と深いご縁を大切に花鳥風月を友としながら過ごしたいと思えます。この上ともご交誼のほどお願い申し上げます。

末筆ながら皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

平成十五年三月

年金

松山年金相談サービスセンターをご利用ください!

厚生年金や国民年金に関する相談窓口として、社会保険事務所とは別に、松山年金相談サービスセンターが三越松山店の北側（地図参照）にあるのを、ご存知ですか？

このサービスセンターも、社会保険事務所と同様に社会保険業務センターとコンピュータでつながれているので、年金相談や年金の請求手続をはじめ、年金の住所変更や各種証明書の再交付申請など、社会保険事務所にある年金相談コーナーと同じように手続ができます。

また、交通の便の良い場所にあるので、「買い物ついでに相談」もできて便利です。ぜひ、ご利用ください。

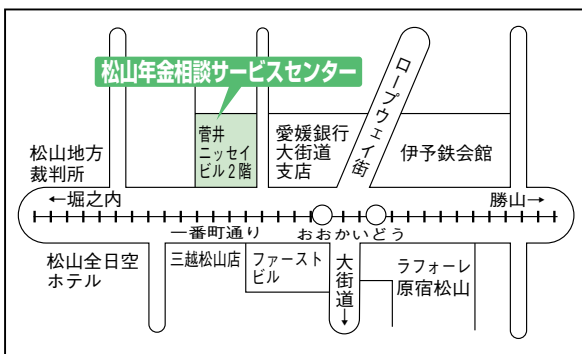
年金データに基づく、松山年金相談サービスセンターの相談受付時間は、

◇ 9時～11時30分
13時～16時

◇土・日曜日、祝日及び年末年始はお休みです。

電話によるご相談は、本人であることの確認ができないため、年金制度の説明などの基本的なものに限られます。また、年金相談に行かれる場合は、基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や年金証書など）を、ご持参ください。なお、代理の方がご相談される場合は、本人の署名・捺印された委任状（様式は自由）が、別途、必要です。

松山年金相談サービスセンター
松山市一番町3丁目3の3
菅井ニッセイビル2階
☎ 947-9888



農地

遊休農地をなくしましょう!

安心して農地の貸し借りができる「利用権設定等促進事業」で農地の有効利用を図り、遊休農地をなくしましょう。

「**利用権設定等促進事業**」とは

農用地の貸し借りをを行う場合、町が農家の申出により、利用権の設定計画などをまとめて「農用地利用集積計画」を作成し、農業委員会の決定を経て公告することにより、安心して農用地の貸し借りをを行うことのできる事業です。

この事業は、約束の期間が終了すると、貸した農地を確実に返してもらえます。また、貸し手は離作料を支払う必要はありません。

「**農用地利用集積計画**」の申出は

「農用地利用集積計画申出書」と「農用地利用集積計画書」に必要事項を記入し、署名捺印後、農業委員会事務局へ提出してください。

※用紙が必要な方は、農業委員会事務局にお申し出ください。

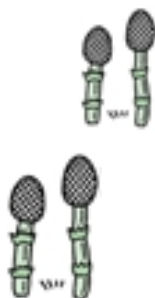
なお、従来からこの事業をご利用されている方は、期間満了前に通知します。

受付期間

4月1日(火)～18日(金)
執務時間中

問い合わせ

農業委員会事務局
☎ 985-4131



3月の納税

国民健康保険税 第9期

口座振替日は
銀行・信金……3月25日(火)
農協・郵便局…3月27日(木)

※納税は便利な口座振替へ
～税金でしあわせの町 つくろうね～